

本件の概要文書は、下記の埼玉消費者被害をなくす会のウェブサイトをもって代えます。

2025年4月28日 Just Answer LLC より、消費者契約法第41条に基づく「書面による事前の差止請求」に対する「ご連絡」を受領しました。

[Just Answer LLC より、消費者契約法第41条に基づく「書面による事前の差止請求」に対する「ご連絡」を受領しました | 埼玉消費者被害をなくす会](#)

この間の Just Answer LLC この間の活動経過はこちら

[Just Answer LLC | 埼玉消費者被害をなくす会](#)